様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和３年　７月　２１日

滋賀県県知事　　殿

提出者

住 所　　滋賀県草津市野路東２丁目３－１－１

氏 名　　パナソニック株式会社　アプライアンス社
社　長　　品田　正弘

電話番号　　０７７－５６１－３１０７

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	パナソニック株式会社　　アプライアンス社
事 業 場 の 所 在 地	滋賀県草津市野路東２丁目３－１－１
計　画　期　間	令和３年　４月　１日　　～　　令和４年　３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	電気機械器具製造業
②事 業 の 規 模	生産高：
③従　業　員　数	４，６０２名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各製造部門及び、その他間接部門からの廃棄 ①廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類　⇒　処分業者に委託し、破砕後、RPF又は焼却後再資源化 ②木屑　⇒　処分業者に委託し、破砕後再資源化 ③汚泥　⇒　処分業者に委託し、焼却後路盤材又は混練造粒による再資源化 ④金属くず　⇒　処分業者に委託し、破砕後、再資源化 ⑤ｶﾞﾗｽ陶磁器くず　⇒　処分業者に委託し、中間処理を経て路盤材として再資源化 ⑥廃油　⇒　処分業者に委託し、焼却処理後残渣を路盤材として再資源化 ⑦廃ｱﾙｶﾘ　⇒　処分業者に委託し、中和又は焼却後残渣を管理型埋立処分 ⑧廃酸　⇒　処分業者に委託し、中和又は焼却後残渣を管理型埋立処分 ⑨混合廃棄物　⇒　処分業者に委託し、手解体、破砕後、再資源化

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

別紙、環境組織表を参照ください。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　２　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・ガラス屑
①原綿共取りによる廃棄物削減
②原綿歩留まり率改善による廃棄物削減
③原綿ボード取り数見直しによる廃棄物削減
・段ボール：再利用による廃棄削減</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td>排出量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・廃プラスチック類：物流梱包仕様の見直しによる、廃棄量削減</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・廃プラスチック類、木屑：産廃から有価物への継続推進</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・廃プラスチック類、産廃から有価物への継続推進</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　２　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・汚泥：２５１．４トンの排水を脱水処理し、
６２．８５トンの汚泥を産業廃棄物処理業者に委託します。</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減
量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・汚泥：脱水処理による排出量削減に取組ます。</td></tr>
</table>

（第４面）

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　２　年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　２　年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td colspan="2">別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
①産業廃棄物の適正処理を行うために、関連する法令、その他の規制を厳守する
　とともに行政の環境施策に協力する。
②発生した産業廃棄物を処分業者に委託する場合は、収集・運搬から処分に
　至るまでを確認する為、ETマニフェスト(電子マニフェスト＋GPS＋写真）継続と
　実地確認を定期的に実施する。
③ゼロミッション活動を継続し、産業廃棄物の原材料又は熱源としての利用を維持する。
　（社内基準：再資源化率99.5%以上）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙「産業廃棄物の種類と排出量」のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
①産業廃棄物の適正処理を行うために、関連する法令、その他の規制を厳守する
とともに行政の環境施策に協力する。
②発生した産業廃棄物を処分業者に委託する場合は、収集・運搬から処分に
至るまでを確認する為、ETマニフェスト(電子マニフェスト＋GPS＋写真）継続と
実地確認を定期的に実施する。
③ゼロミッション活動を継続し、産業廃棄物の原材料又は熱源としての利用を維持する。
（社内基準：再資源化率99.5%以上）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了　　するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画	ガラス、コンクリート、陶磁器くず		汚泥		廃油	
	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	279.5 t	350.0 t	418.2 t	500.0 t	17.7 t	20.0 t
これまでに実施した取組	・ガラス屑 ①原綿共取りによる廃棄物削減　②原綿歩留まり率の改善による廃棄物削減 ③原綿ボード取り数見直しによる廃棄物削減					
今後実施する予定の取組	・ガラス屑：グラスウール原綿寸法見直しによる廃棄物量削減					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った（行う）産業廃棄物の量						
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った（行う）産業廃棄物の量						
自ら中間処理により減量した（する）産業廃棄物の量			251.4 t			
これまでに実施した取組	・汚泥：脱水処理による排出量削減に取り組みます					
今後実施する予定の取組	・汚泥：脱水処理による排出量削減に取り組みます					
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）産業廃棄物の量	0.1 t					
これまでに実施した取組						
今後実施する予定の取組						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	279.5 t	350.0 t	166.8 t	250.0 t	17.7 t	20.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	59.8 t	70.0 t	97.3 t	150.0 t	17.7 t	20.0 t
再生利用業者への処理委託量	279.5 t	350.0 t			3.2 t	4.0 t
認定熱回収業者への処理委託量						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			166.8 t	250.0 t	14.4 t	16.0 t
これまでに実施した取組	・優良認定業者への処理委託推進					
今後実施する予定の取組	・優良認定業者への処理委託推進					

産業廃棄物の種類 現状と計画	金属くず		廃酸		廃アルカリ		廃プラスチック	
	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	7.8 t	8.0 t	0.2 t	0.2 t	0.04 t	0.1 t	1,157.4 t	1,300.0 t
これまでに実施した取組	・廃プラスチック：流通梱包仕様変更による廃棄量の削減							
今後実施する予定の取組	・木くず：部品物流パレットの段ボールパレット化							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った（行う）産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った（行う）産業廃棄物の量								
自ら中間処理により減量した（する）産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	7.8 t	8.0 t	0.2 t	0.2 t	0.04 t	0.1 t	1,157.4 t	1,300.0 t
優良認定処理業者への処理委託量			0.2 t	0.2 t	0.04 t	0.1 t	938.5 t	1,300.0 t
再生利用業者への処理委託量							1,115.9 t	1,300.0 t
認定熱回収業者への処理委託量							41.5 t	50.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
これまでに実施した取組	・優良認定業者への処理委託推進							
今後実施する予定の取組	・優良認定業者への処理委託推進							

産業廃棄物の種類 現状と計画	木くず		混合廃棄物		水銀使用製品			
	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）	現　状 （前年度実績）	計　画 （目　標）
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	395.8 t	500.0 t	247.1 t	260.0 t	1.1 t	1.0 t		
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った（行う）産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った（行う）産業廃棄物の量								
自ら中間処理により減量した（する）産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	395.8 t	500.0 t	247.1 t	260.0 t	1.1 t	1.0 t		
優良認定処理業者への処理委託量	337.8 t	500.0 t	247.1 t	260.0 t	1.1 t	1.0 t		
再生利用業者への処理委託量	395.8 t	500.0 t	247.1 t	260.0 t	1.1 t	1.0 t		
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
これまでに実施した取組	・優良認定業者への処理委託推進							
今後実施する予定の取組	・優良認定業者への処理委託推進							

※別紙

◆産業廃棄物の処理に係る管理体制図（草津地区）

令和３年４月１日

総務部

施設・環境保全課
環境保全係

・産業廃棄物処理計画の作成
・産業廃棄物保管場所の管理
・産業廃棄物処理委託先の選定・管理
・マニフェスト発行・管理
・廃棄物、再資源化物の排出状況把握
・廃棄物関連研修の開催
・法令、廃棄物抑制・削減に関する情報の提供

直轄部門	草津地区 各部門
技術本部	草津地区 各部門
品質革新本部	草津地区 各部門
製造革新本部	草津地区 各部門
ＣＳ統括本部	草津地区 各部門
海外マーケティング本部	草津地区 各部門
空調冷熱ソリューションズ事業部	草津地区 各部門
キッチン空間事業部	草津地区 各部門
ランドリー・クリーナー事業部	草津地区 各部門
ビューティ・パーソナルケア事業部	草津地区 各部門
スマートエネルギーシステム事業部	草津地区 各部門
グローバル調達社AP調達センター	草津地区 各部門
中国・北東アジア社 冷熱空調デバイス事業部	草津地区 各部門
オートモーティブ社	草津地区 各部門

・廃棄物・資源化物の分別・削減の実施